

経済産業省

平成22・12・21原第2号

平成23年6月15日

電源開発株式会社

取締役社長 北村 雅良 殿

経済産業大臣 海江田 万里

「竹原火力発電所新1号機設備更新計画環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成22年12月21日付けで届出のあった「竹原火力発電所新1号機設備更新計画環境影響評価方法書」について、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされることを確保するため、別紙に示す事項を踏まえ、適切に環境影響評価を実施することを求める。

また、電気事業法第46条の7第1項の規定に基づく広島県知事からの意見は、別添のとおりである。

環境影響評価項目について

施設の稼働に係る排ガス中の重金属等の微量物質について、必要に応じ環境影響評価項目に追加することを検討すること。